

令和4年12月

熊本県議会定例会議案

(予算関係追号)

熊 本 県

議 案 目 録

第 44 号	令和 4 年度熊本県一般会計補正予算（第 10 号）	（ 1 ）
第 45 号	令和 4 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）	（ 8 ）
第 46 号	令和 4 年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	（ 11 ）
第 47 号	令和 4 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 2 号）	（ 12 ）
第 48 号	令和 4 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	（ 13 ）
第 49 号	令和 4 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第 1 号）	（ 14 ）
第 50 号	令和 4 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 2 号）	（ 15 ）

第 44 号

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,808,903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 945,894,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 地方交付税		219,481,000	1,521,328	221,002,328
	1 地方交付税	219,481,000	1,521,328	221,002,328
2 国庫支出金		205,596,949	5,264,258	210,861,207
	1 国庫負担金	46,328,457	138,821	46,467,278
	2 国庫補助金	156,658,396	5,125,437	161,783,833
3 繰越金		3,376,965	23,317	3,400,282
	1 繰越金	3,376,965	23,317	3,400,282
歳入合計		939,085,454	6,808,903	945,894,357

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円	千円	千円
		1,312,847	4,429	1,317,276
	1 議 会 費	1,312,847	4,429	1,317,276
2 総 務 費		43,875,191	157,369	44,032,560
	1 総務管理費	13,994,874	17,362	14,012,236
	2 企 画 費	9,274,161	109,375	9,383,536
	3 徴 税 費	7,388,953	11,856	7,400,809
	4 市 町 村 振 興 費	6,922,107	13,474	6,935,581
	5 選 挙 費	1,524,438	58	1,524,496
	6 防 災 費	4,115,436	1,890	4,117,326
	7 統 計 調 査 費	347,369	1,454	348,823
	8 人 員 会 事 委 員 会 費	152,019	937	152,956
	9 監 査 委 員 費	155,834	963	156,797
3 民 生 費		111,545,843	2,429,437	113,975,280
	1 社会福祉費	64,807,055	125,595	64,932,650

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	40,569,799	2,298,917	42,868,716
	3 生活保護費	4,985,309	4,925	4,990,234
4 衛生費		125,801,699	28,749	125,830,448
	1 公衆衛生費	110,532,305	5,474	110,537,779
	2 環境衛生費	12,453,919	6,830	12,460,749
	3 保健所費	1,533,516	13,006	1,546,522
	4 医薬費	1,281,959	3,439	1,285,398
5 労働費		3,473,140	3,611	3,476,751
	1 労政費	229,339	703	230,042
	2 職業訓練費	2,860,207	2,394	2,862,601
	3 労委員会費	92,849	514	93,363
6 農水産業林費		68,120,588	70,462	68,191,050
	1 農業費	18,561,293	30,009	18,591,302
	2 畜産業費	2,339,611	7,125	2,346,736
	3 農地費	22,810,964	13,234	22,824,198

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 林業費	18,610,847	12,506	18,623,353
	5 水産業費	5,797,873	7,588	5,805,461
7 商工費		87,634,900	3,122,991	90,757,891
	1 商業費	76,447,792	3,883	76,451,675
	2 工鉱業費	7,553,655	5,379	7,559,034
	3 観光費	3,633,453	3,113,729	6,747,182
8 土木費		91,867,558	44,911	91,912,469
	1 土木管理費	2,454,635	9,287	2,463,922
	2 道路橋りょう費	42,316,519	16,622	42,333,141
	3 河川海岸費	33,717,784	10,034	33,727,818
	4 港湾費	6,041,545	2,335	6,043,880
	5 都市計画費	5,107,809	5,648	5,113,457
	6 住宅費	2,229,266	985	2,230,251
9 警察費		40,397,264	217,208	40,614,472
	1 警察管理費	36,024,803	217,208	36,242,011

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円	千円	千円
		140,176,448	729,736	140,906,184
	1 教育総務費	33,770,735	30,110	33,800,845
	2 小学校費	36,679,996	282,144	36,962,140
	3 中学校費	21,242,714	160,870	21,403,584
	4 高等学校費	29,916,122	170,457	30,086,579
	5 特別支援 学校費	13,107,125	80,131	13,187,256
	6 社会教育費	2,131,977	5,601	2,137,578
	7 保健体育費	1,881,093	423	1,881,516
歳出合計		939,085,454	6,808,903	945,894,357

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 97,000
	1 企 画 費	97,000
2 民 生 費		2,399,588
	1 社 会 福 祉 費	112,500
	2 児 童 福 祉 費	2,287,088
3 教 育 費		1,300
	1 教 育 総 務 費	1,300
合 計		2,497,888

第 45 号

令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 382千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,855,137千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		千円 850,432	千円 382	千円 850,814
	1 使用料	850,432	382	850,814
歳入合計		2,854,755	382	2,855,137

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,057,793	千円 382	千円 1,058,175
	1 港 湾 費	1,057,793	382	1,058,175
歳 出 合 計		2,854,755	382	2,855,137

第 46 号

令和4年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	3,256,857千円	321千円	3,257,178千円
第1項 営業費用	3,158,013千円	321千円	3,158,334千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	54,061千円	321千円	54,382千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 47 号

令和4年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	2,533,700千円	2,710千円	2,536,410千円
第1項 営業費用	2,394,103千円	2,710千円	2,396,813千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	512,905千円	2,710千円	515,615千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 48 号

令和4年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	1,190,143千円	402千円	1,190,545千円
第1項 営業費用	1,131,883千円	402千円	1,132,285千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	71,671千円	402千円	72,073千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 49 号

令和4年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	55,298千円	80千円	55,378千円
第1項 営業費用	47,298千円	80千円	47,378千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	10,619千円	80千円	10,699千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 50 号

令和4年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度熊本県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 病院事業費用	1,716,035千円	6,237千円	1,722,272千円
第1項 医 業 費 用	1,680,924千円	6,237千円	1,687,161千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,074,903千円	6,237千円	1,081,140千円

令和4年12月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和 4 年度